

NPO法人 支援センターふれあい工房

活動概要

生活介護事業、障害児通所支援事業、相談支援事業

活動内容紹介

これまでの地域活動支援センター事業が、平成26年4月より生活介護事業、障害児通所支援事業に移行しました。

平成25年2月に開始した相談支援事業に加え、福祉サービス事業が3事業になりました。

・生活介護事業

障がいのある方で、利用対象と認められる障がい者に対しての1日中活動の支援を行います。

・障害児通所支援事業

障がいのある未就学児・就学児を対象に、学校終了後や学校休業日にいろんな活動や支援を行います。

・相談支援事業（障がい児、障がい者）

障がい児・者、（市町村が、障がい者が想定され支援の必要性が認められた人も含む）の障がい福祉サービスや障がい児通所支援を適切に利用するための計画を作成します。



年間の活動予定

・生活介護事業

花見、お食事会（社会体験）、野外活動、夏祭り、芋煮会、クリスマス会、新年会、豆まき、ご苦労さん会 等

・障害児通所支援事業

お誕生会、クリスマス会、豆まき 等

・相談支援事業

相談、計画作成依頼はいつでもお受けします。

担当 齋藤 美保

TEL 0234-22-0225

所在 〒998-0013
酒田市東泉町五丁目7-5

メール fureaikobo1104@hb.tp1.jp

HP